

カタログ・ホームページ・GC Webを改善し 経営強化に取り組めます

2018年6月13日、生活協同組合連合会グリーンコープ連合第二十六期通常総会が開催されました。審議の結果、全ての議案が賛成多数で可決・承認されました。

2017年度の活動報告と生活協同組合連合会グリーンコープ連合の名称変更について、2018年度の活動方針(要旨)、「グリーンコープは脱原発を目指しています。」(要旨)などを紹介します。

2018.6.13
グリーンコープ連合
第二十六期
通常総会



グリーンコープ連合専務理事
西村大輔さん

共生の時代

みどりの地球を
みどりのままで

連合総会報告

発行：生活協同組合連合会
グリーンコープ連合
編集：共生の時代・編集部
〒812-8561
福岡市博多区博多駅前一丁目5番1号
博多大博通ビルディング3階
TEL092(481)7923
FAX092(481)7876
http://www.greencoop.or.jp/

ホームページ・GC Web
をリニューアルして
商品の良さを伝えました

ホームページを一般の方や組合員が見て、グリーンコープの情報や食べ物の運動について、どこに、何が、どのように案内されているか一目で分かるようリニューアルしました。Web注文、特にスマートフォンでの注文がしやすいようにしました。今後も更に改善をすすめていきます。

共同購入申込書の改善検討も行ってきました。2018年10月には用紙や文字を大きくした上で、商品の価格についても掲載して、より分かりやすい申込書に変更します。

よりグリーンコープらしく、より利用しやすい商品にしています。特別企画の雑貨について、自信を持っておすすめできるグリーンコープ・ブランドの一つとなるよう、見直ししました。これまで開発が難しかった園芸資材でしたが、原料が明らかでBMW技術も活用したプランター栽培土「めりりの土」と「めりりの土」を登場させ

再生材実り」を登場させることができました。2013年に創刊したカタログ「GREENぶらす」の充実をはかり、受注人数・点数ともに前年を大きく上回りました。今後も、写真の見せ方やキャッチコピーなどを工夫し、おしゃれで情報満載の紙面をこころがけ、企画商品を充実させていきます。

商品事故を発生させない管理体制を徹底します。ウインナーの皮(羊腸)に加工助剂として「リン酸塩」が使用されていたことが分かりました。グリーンコープ商品生産・製造認証システムを機能させることができていませんでした。事故にしっかり向き合い、なぜ事故が起きたのか調査し、反省します。それぞれの商品の大切にしていくことや、何を点検しなければならぬのかを押しさえ直し、取引先とも共有して、事故を発生させない仕組みを確立していきます。

物流関係の人手不足や品温管理などの課題に取り組みました。物流センターでは慢性的な人手不足に直面しており、労働環境の改善、仕分けミスの削減、企画アイテム数のアップも可能にする新たな仕分け機器を導入してすすめてきました。

産直青果の強化をします。2017年度も産直青果の欠配を減少させるこ

とに取り組みしました。生産者と相談して作付面積を拡大し、新規生産者の生産量が増えるように取り組んでいます。しかし、近年の厳しい気象状況の中、欠配を大きく減らすことにつながっていない状況です。引き続き受注と供給の実績を把握し、生産者と具体的に相談しながらすすめていきます。

私たちがグリーンコープは、1970年代初頭に主として九州に誕生した消費生活協同組合が、1988年3月30日、未法人の「生協連合グリーンコープ」を設立するという手続きを採ることを契機に、その誕生の歩みを始めました。

当時、消費生活協同組合の連合会は、「日本生活協同組合連合会」しか事実上、その存在(法人化)が認められていませんでした。そのため、私たちの「生協連合グリーンコープ」はやむを得ず、未法人として存在することを余儀なくされました。

そして、今(2018)年は、「生協連合グリーンコープ」(未法人)として、私たちが自らをグリーンコープとして形づくっていく、という歩みを始めて、30周年を迎えます。私たちは、この30年の歴史に、二つの意味があると考えています。

連合第二十六期通常総会議案採決の結果

代議員数201人	反対	保留	賛成
第一号議案 2017年度活動報告承認の件	0	0	多数
第二号議案 2017年度決算報告承認の件	0	0	多数
第三号議案 定款変更の件(名称変更決定の件)	0	0	多数
第四号議案 2018年度活動方針決定の件	0	0	多数
第五号議案 2018年度事業計画・予算決定の件	0	0	多数
第六号議案 グリーンコープは脱原発を目指しています。	0	0	多数
第七号議案 役員補充選任の件	0	0	多数
第八号議案 役員報酬決定の件	0	0	多数
第九号議案 議案決議効力発生件	0	0	多数

連合第二十六期通常総会で選任された役員

理事全体区	理事地域区	監事
伊達 紗由里 共同体商品検討委員長	若松 由香 ふくおか副理事長 砥上 叔子 ふくおか副理事長 久木田 勝子 くまもと副理事長	大田 玲一 ふくおか 岩本 紀子 くまもと 別所 理恵子 かごしま
退任理事 定本 さゆり (島根) 北口 淳子 ふくおか 松本 裕子 ふくおか	重野 美樹 くまもと 薬師寺 ひろみ 共同体	退任監事 堀井 信介 ひろしま 藤本 麻里子 おかもと 杉田 道子 みやざき

生協名は一部省略しました

第三号議案 定款変更の件 (名称変更決定の件)

私たちがグリーンコープは、1970年代初頭に主として九州に誕生した消費生活協同組合が、1988年3月30日、未法人の「生協連合グリーンコープ」を設立するという手続きを採ることを契機に、その誕生の歩みを始めました。当時、消費生活協同組合の連合会は、「日本生活協同組合連合会」しか事実上、その存在(法人化)が認められていませんでした。そのため、私たちの「生協連合グリーンコープ」はやむを得ず、未法人として存在することを余儀なくされました。

そして、今(2018)年は、「生協連合グリーンコープ」(未法人)として、私たちが自らをグリーンコープとして形づくっていく、という歩みを始めて、30周年を迎えます。私たちは、この30年の歴史に、二つの意味があると考えています。

また私たちが「グリーンコープ」として、自らを形成していくための30年の歴史、という意味です。いま一つは、地域(各府県)に根付いたグリーンコープ生活協同組合を形成し、発展させていくための30年の歴史、という意味です。

そして今般、グリーンコープ設立30周年を迎え、私たちは、①「グリーンコープ連合」はそれ自体の自立と強化をとおして、グリーンコープを形成していく、という役割をまっとうし、無事に終えることができた、②地域のグリーンコープ生活協同組合は、グリーンコープという実態を獲得した、③したがって、「グリーンコープ連合」はこれから、「地域のグリーンコープ生活協同組合の連合会」として、大きく成長・飛躍していかなければならない、と総括しました。

うけて、私たちは「グリーンコープ生活協同組合連合会」に名称を変更します。

第四号 議案

2018年度 活動方針決定の件



グリーンコープ連合 会長 熊野 千恵さん

一、グリーンコープの主人公である組合員がグリーンコープ運動を展開し、仲間を増やし、利用を高めます。

(一)ひとりの母親、ひとりの女性、ひとりの人間の願いを多くの人に伝え、組合員の願いを実現するために仲間(組合員)を増やします。そして、グリーンコープ運動を拡げます。

(二)グリーンコープ商品の良さ、グリーンコープ商品を選択する意義を多くの組合員に伝え、グリーンコープ商品の利用を増やします。そして、グリーンコープの食べものをもっと良く、もっと広めます。

(三)組合員主権、現場主権、地域主権を貫きます。(四)組合員・労働協同組合(ワーカーズ)・職員の自立と連帯をすすめます。

二、「グリーンコープでんき」の共同購入をさらに拡げていきます。そして、脱原発社会の実現を目指します。(一)現時点で可能な限り原発による電気を避けた電気的共同購入から開始し、共同購入の仲間を増やし、原発を推進する電力会社の利用を

(二)学習会や生産者・メーカーとの交流を活発に行い、「栄養」と「健康」がとて大事であり、そのためには「食べもの」が大事であるというのと、グリーンコープの食べものの価値と力を再確認し、ひとりでも多くの組合員と社会に伝えていきます。

(三)私たちが選択の力を基に、国に対してエネルギー政策の転換を迫ること、地方自治体に脱原発を求める市民の声を届けること、電力会社に支払う託送料金への疑問を明らかにし、その訴訟についても検討をすすめます。

(四)グリーンコープの食べものの放射能の残留検査を行い、「安心・安全」な食べものを確認して食べることをできるようにします。また、グリーンコープの活動地域の放射能汚染調査活動をすすめます。

三、生命(いのち)を守り育むグリーンコープの食べものを食べて、私たちの安心・安全な食べものを守り、より良く育てていきます。(一)日本の農業・畜産を守る取り組みを重点的にすすめます。青果の欠配問題の解決に具体的に着目し、農業参加者・後継者づくりを生産者とともに一歩踏み出します。

四、グリーンコープ連合会と単協の経営を一層強化します。(一)グリーンコープを社会に発信し、グリーンコープを広く伝えていきます。

(二)働くひとりのひとりの可能性を信じて尊重することによって、人間の力が最大に発揮されるグリーンコープをつ

(三)労働協同組合(ワーカーズ)の更なる成長・発展を支援し、グリーンコープを労働協同組合(ワーカーズ)型に転換することを更にすすめます。経営構造を改革します。

(四)配送共同購入の強化、お店共同購入の開設と転換、キープ&ショップを積極的に展開します。

五、社会が生活者や弱い立場の人にとって生き難くなる格差社会に抗し、生命としての人がひとりひとりの出来ることを足し合わせて生命(いのち)を大切に

する共生社会―第二地域―を創ります。(一)さまざまな要因によって生活に困窮する人の助け合いを、人と人が連帯し、人の心に寄り添い、人の力を引き出して共に生きていく取り組みとしてすすめます。

(二)生活再生事業を推進し、生活困窮者自立支援法に基づき事業に能動的に参画し、抱樸館福岡とファイバリーサイクル事業を強化し、家計の再生、生活の再生、学習や就労の支援を総合して生活に困窮する人を支援します。

(三)社会福祉法人グリーンコープ、学校法人グリーンコープ、子育てサポートワーカーズに連帯し、子どもと親の支援をすすめます。

六、組合員と組合員、組合員と地域とのつながりによって、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨によって被災された人の生活の再生と地域の復興に取り組みます。

(一)組合員に継続的に情報を提供するとともに継続的に支援を呼びかけます。生産者・メーカー、グリーンコープで働く労働協同組合(ワーカーズ)や職員に呼びかけ、支援に取り組みます。

(二)グリーンコープが存在する地域で発生した熊本地震や九州北部豪雨災害による甚大な被害に対して、グリーンコープの総力を注いで被災された人の生活の再生と地域の復興に取り組みます。

(三)公益財団法人共生地域創造財団を支援し、協同して被災者支援と被災地の復興に向けた活動を継続してすすめます。

七、四つの共生の願いに基づき取り組みをすすめます。(一)遺伝子組み換え反対運動、せつけん運動をすすめます。

(二)平和・不戦・共生をグリーンコープの原点に、共生・平和長崎自衛隊に取り組みます。(三)民衆交易や「互恵のためのアジア民衆基金」などを通して、「南と北」「北と北」の連帯を深めます。今年度は

ネグロスへの原点回帰とエコシリンプ、パプアチョコレートの飛躍をすすめます。(四)4R運動を推進し、リユースびんやリサイクルトレー、仕分け袋のリサイクルを広げます。2Rを優先した容器包装リサイクル法の改正に向けて取り組みます。

八、2018年度「グリーンコープ30周年」の取り組みを盛大にすすめます。

九、一般社団法人グリーンコープ共同体の設立を積極的にすすめていきます。

十、各委員会の方針は次の通りです。(一)商品検討委員会

(2)新規提案の商品について、検討決定します。(3)新規の農畜水産物の産地や新規のメーカーを視察します。(3)日常的な商品管理等に関する報告事項について確認します。

グリーンコープ連合第二十六期通常総会スローガン

- 組合員の願いを実現していく存在として生き続けていくために、「グリーンコープ運動」を力強く推進し、「グリーンコープ運動」に参加する仲間を増やしていきます。
○東日本大震災によって被災された方々、そして熊本地震、九州北部豪雨で被災された方々へ向けて、生命(いのち)に寄り添い、私たちの日常のまま、グリーンコープとしてグリーンコープらしく支援活動を継続していきましょう。
○人と人が助け合う共生社会の創出に向けて、生活再生事業を推進し、「抱樸館福岡」やファイバリーサイクル事業、家計とくらしの応援活動、子育て支援、高齢者福祉などの助け合いの運動と事業を、社会福祉法人グリーンコープそして労働協同組合(ワーカーズ)と共にすすめていきましょう。
○原発、遺伝子組み換え、地球温暖化などの社会的な問題に、生命(いのち)を根幹にすえて、市民とその連帯が主体となつて、できることから解決していきましょう。
○民衆交易や互恵のためのアジア民衆基金などの取り組みをおして連帯・交流すること、南と北「北と北」の共生・連帯をさらにすすめていきましょう。
○柔らかくて強い人と人とのつながりを主体に、問題の解決に取り組み、社会を変えていきましょう。
○グリーンコープ30年の前進に相応しく、グリーンコープ連帯を再構築し、グリーンコープ運動の更なる前進と発展を目指していきましょう。

第六号 議案

グリーンコープは 脱原発を目指しています。

グリーンコープは脱原発を目指して... 託送料金を通して分かってきた原発の... 産業省)や大手電力会社に明らかにしても... 自分たちで考えて決めていきたい。改め... はどうしたら良いか、託送料金の問題を改... めてもらおうことについては国(経済産業省... や大手電力会社へ訴訟提起を行っていくか... どうかも含めて、これからも、もつともつ... と広く、組合員の間で話し合っていきます。



グリーンコープ連合 常務理事 東原 晃一郎さん

一、私たちが「託送料金」という制度と出会い、その問題を知り、原発の隠されたコストをその中で知らないうちに負担させられていることを知って、そのことを昨年秋から組合員同士で話し合うようになってきている経過をご報告します。

(一)2011年3月11日に東日本大震災が起き、その後、東京電力福島第一原子力発電所の3つの原発で重大な事故が発生しました。それから7年がたちました。今もなお被災地の皆さんたちの復興に向かう努力が続けられています。グリーンコープも震災の翌日から始

めた復興支援の取り組みを継続しています。これからの取り組みを組合員の力で、心をよせて続けていきます。(二)あの過酷な重大な事故を見て、グリーンコープは1986年のチェルノブイリ原発事故以来開始していた放射能測定の出組み等にくわえて、本気で、原発に頼らない自然エネルギーの発電所づくりを開始すべく、2012年に一般社団法人グリーン・市民電力を設立し、現在グリーン電力出資者5,350名(グリーンコープ全体は11,729名、出資総額5億1,800万円)グリーンコープ全体は10億9,144万8,000円、自前の発電所6つ、事業参加している発電所8つ、合計の年間発電量17,395,600kWh(4,30

1世帯の電気を賄える)となっています。(三)また、原発に頼らない電気をつかってというところ、2016年から「グリーンコープでんき」の共同購入に取り組み始めました。現在までに3,845名のでんき契約者となっています。(四)でんきの共同購入の取り組みを始めてから、グリーン・市民電力のよう新たな電力事業者は「託送料金」として電力会社に支払う仕組みになっていることを知り、それをこれまで、九州電力・中国電力・関西電力にお支払いしつづけています。グリーンコープは(たばこの)の中味を確かめるのと同じように、「(でんき)とその料金の中味を確かめることになりました。

(五)そうしたところ、「託送料金」は送配電に必要なコストを応分に負担すると説明されていたわけですが、実際には原発のコストも含まれていることが分かり、それらがどうしてなのか、また確かな情報を教えてほしいと、これまでグリーン・市民電力を通して大手電力会社や国(経済産業省)にも質問を続けてきています。分かったことや理解できたこともありますが、多くはまだ分からない疑問がつづいていることもあります。

(六)そうした託送料金の問題と考える点、原発の本当のコストが知らず知らずのうちに託送料金やそもそも電気料金に含まれているという問題点、さらに2020年とされる電力の全面自由化にあたって更に新たな負担が決められようとしている問題点について、昨年のグリーンコープ共同第十一期通常総会で特別決議「国会の同意なしに、経済産業大臣の許・認可権に基づき、託送料金(電線使用料)に「福島原発事故の賠償金」や「廃炉費用」などを上乗せし、すべての消費者・国民からこれを強行的に徴収しようとする」とは、民主主義の根本を損なう暴挙です。」を採択し、この問題について、訴訟に向かうかどうかを含め、組合員間で広く、深く討議を開始していくことを確認しました。



グリーンコープの3番目の自社事業として、2017年8月に宮崎県の「深年太陽光発電所」が竣工

(七)そして、各単協で組合員間での検討が続いています。

二、これまでに分かった託送料金の問題点、分らないこともある(分らないでいるというところがこの問題の本質の一つです)なかで、今後も更に原発の費用が「託送料金」に転嫁されると決められつつある現状の問題点(こうしたことを誰がどうやって決めようとしているのか)というところがこの問題のもう一つの本質です)の概要をご報告します。

①人の生命(いのち)と自然(環境)にあれだけの重大な被害をもたらした反省や情報公開もされずに、一度は全部止まった(それでも電気は不足しなかった)全国50基原発の再稼働が進んでいます。すでに5基が再稼働、7基が決定、他に14基の申請があつてい

②そして、原発は社会(くらし)も脅かします。人のからしにとつてお

③現に、2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故以後の対処費(賠償・除染・廃炉準備等)や停止後の再稼働を狙う際の安全対策費は鱈上りに増えています。その状況に押されて廃炉も決まり始めていますが、その費用も準備されていません。

④国(経済産業省)は東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて表向きは「原発依存度低下」と言っています。しかし、実は再稼働の促進や新規建設(建替えも含め)を狙っています。いつものように、経済産業省の委員会でその議論を始めています。2030年に原発が占める割合を20%にしようと考えているようです。これは停止中の原発全部再稼働しても賄えない量です。そのうえ、2050年にもまだ原発を重要な電源と位置付けようと考えているようです。

⑤2020年に「電力全面自由化」(電力会社が「発電・送配電・販売」の三つに分割されるようになり)が予定されています。(それをもって、大手電力と新電力とが発電と販売の部門で自由に競争をできるようにする、とされています。ただし、送配電部分は電力会社が担うことは変わりません。「託送料金」の制度は今のままです。それでも「全面自由化」自体は、電力のあり方に新しい息吹をもたらすことは予測できます。

⑥そして、だからこそなのでしよう、国(経済産業省)と電力会社は「原発推進」で得てきた権益を最終手放さないぞと、その旗を振ろうとし、そのために、本当のコストを原発の電気料金に含めると国民が原発の本当のコストを知ることになつて、「そんな原発は止めよう」という声が広まるのを避けようとして、送配電部門の費用(新電力が電力会社に支払う電線使用料)を応分に負担すべく設計された「託送料金」のなかに、原発に要する発電費用を含めてきています。本来は「発電部門のコスト」であるものを、様々な理屈をつけて「送配電部門のコスト」に移し変える目論見なのだと思えます。

⑦これまでに分かった託

⑧加えて言えば、そもそも電気料金や託送料金の原価には、電力会社の納めた法人税や事業税といった費用すら含まれてい

送料金への疑問は、(a)全コストのうちの送配電コスト割合として本

